

令和2年7月7日

すまいるスクールに登録している
保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
すまいるスクールの利用について
〔夏季休業中（8月1日～8月23日）〕
〔2学期中（8月24日～12月28日）〕

すまいるスクールにおける新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に際し、保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

区立学校では全学年で一斉登校が開始されました。すまいるスクールは学校施設を活用しており、平常時の活動では学年やクラスを超えて多くの児童が共に交流することが大きな特徴ですが、児童の健康と安全、また、学校の教育活動を第一に考え、8月以降のすまいるスクールの利用について、下記のとおりといたします。

記

1 夏季休業中の利用【8月1日（土）から8月23日（日）】

「限定的な受け入れ」（※）とします。
ただし、午前中に限り下記のとおりとします。

夏休み期間中の午前中（9時30分～12時）に限り
登録があれば保護者の就労の有無にかかわらず利用できます。

* イベントや外部講師を招いた教室は行いません。

* 施設状況により活動の制限が生じる場合もあります。各すまいるスクールにご確認ください。

利用する場合、事前に「利用申込書」の提出が必要です。

2 2学期中の利用【8月24日（月）から12月28日（月）】

「限定的な受け入れ」（※）を継続します。

3 利用料について

1日もすまいるスクールを利用しなかった月は、月額利用料をいただきません。

（※）限定的な受け入れ（事前に「利用申込書」の提出が必要）

- ・ 医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要である場合
- ・ ひとり親家庭などで仕事を休むことが経済的に困難である場合
- ・ 勤務先の調整等により休むことができない、あるいは保護者が就労しているあいだ児童が自宅で過ごすことが困難な状況等、特段の理由がある場合（個別に事情を確認のうえ判断する）

<お問い合わせ先> 品川区子ども育成課放課後サポート担当 電話 03-5742-6596
すまいるスクール八潮学園 電話 03-3799-7006

* 今回の対応に変更が生じた場合や上記の対象期間以降の対応については、改めてお知らせいたします。